

CO・OP

京都の生協

2020/August/No. 102
京都府生活協同組合連合会



協同組合の手法で社会の課題解決に貢献する。

—— 連帯と学び合いが協同組合の真髄 ——

TalkTalk トークとーく

◆京都府生活協同組合連合会 前会長理事

かみ かけ とし ひろ
上 掛 利 博

◆京都府生活協同組合連合会 新会長理事

にし しま ひで ひさ
西 島 秀 向

対談

TalkTalk トークとーく



協同組合の手法で社会の課題解決に貢献する。

—— 連帯と学び合いが協同組合の真髄 ——

京都府生活協同組合連合会 前会長理事
（京都府立大学公共政策学部名誉教授）

京都府生活協同組合連合会 新会長理事

上掛 利博
西島 秀向

上掛利博さんの会長理事就任は国際協同組合年の2012年。以来8年間、北欧ノルウェーの福祉社会に関する見識と生協研究の蓄積をもとに、京都府生協連の活動を牽引してられました。このたび会長理事のバトンを託された西島秀向さんと、協同組合・生協の可能性について語り合っています。

大学生協が果たしている役割

西島 長い間、お疲れさまでした。京都府生協連の理事として1年、会長理事として8年、あわせて9年間活動され、府立大学の教授として教壇に立ってこられました。京都府生協連会長理事と二足のわらじを履いてこられたので、ご苦労も多かったのではないのでしょうか。

上掛 三月まで京都府立大学の教員でしたが、生協連の会長理事になったころは、京都府が若い世代への消費者教育を進めようとしていた時でしたので、各大学生協の学生委員と連携してこの取り組みが実現できたことは、大学教員と会長理事の2つの相乗効果が大きかったように思います。

府が若い世代への消費者教育を進めようとしていた時でしたので、各大学生協の学生委員と連携してこの取り組みが実現できたことは、大学教員と会長理事の2つの相乗効果が大きかったように思います。学生さんは、将来、地域生協などの組合員となっていく人たちです。協同組合の意義を伝えたいと思ってかかわってきました。学内に自治会活動がほとんどない昨今、

生協の学生委員は大学から意見を求められたり、平和活動に力を発揮するなどして活躍しています。

西島 それは頼もしいですね。学生委員のなり手は多いのですか。

上掛 府立大学の公共政策学部では、新入生合宿で4人の総代を選ぶのですが、毎年わりとスムーズに決まります。学生委員は、全学で30人近くいます。一般のサークルと同じ

C/O/N/T/E/N/T/S

トークとーく対談
協同組合の手法で社会の課題解決に貢献する。
—— 連帯と学び合いが協同組合の真髄 —— 2

退任あいさつ
生活文化の向上（幸い=人間の自由）と
生活協同組合 7

京都府生協連第67回通常総会開催 8

連携して共に乗り越えましょう
新型コロナウイルス感染症 9

TOPICS
適格消費者団体・NPO法人京都消費者契約ネット

ワーク (KCCN) 総会 9

適格消費者団体・特定適格消費者団体・NPO法人消費者支援機構関西 (KC's) 総会 9

第3回道道府県協同組合連携組織等の交流会 9

京都府生協連 緊急 第34回
「京都の生協活動を豊かに発展させる協議会」 10

おもな行事のお知らせ 10

農林水産省近畿農政局からのお知らせ
新たな食料・農業・農村基本計画について
～我が国の食と活力ある農業・農村を次の世代につなぐために～ 10





西島秀岡
京都府生活協同組合連合会 新会長理事



上掛利博
京都府生活協同組合連合会 前会長理事
(京都府立大学公共政策学部名誉教授)

北欧と日本の福祉の違い

じように捉えて参加してくるのですが、そうやって集まった学生さんを、各大学生協の

理事や学生委員の先輩たちが育ててきているので、「一言カード」などで協同組合の良

さを体験して、積極的にかかわろうという学生が増えているのだと思います。

西島 福祉の研究でノルウェーを何度も訪問されたようですが、ノルウェーの生協に行かれたことはありますか。

上掛 20年程前にオスロにある生協本部を訪問し、インテリアがシンプルだけに素敵な部屋（生活文化の質の高さを実感！）で説明を聞いて、百年の歴史を書いた分厚い本をいただきました。その後も、店舗に立ち寄り、職員の方に話を聞いたりしています。

ノルウェーの生協は、特別なミッションで運営されているというより、普通のスーパーと同じという印象です。班活動とか個配はありませんし、友人に聞くと組合員にはガソリンの割引があるぐらいの差とのこと。ただ、生協の売り場には有機農産物やフェアトレード商品が多く並べられていて、みなさんごく自然に買っていました。

また、日本では牛乳パックを「洗って」「広げて」「乾かして」「束ねて」から回収に出しますが、ノルウェーでは新聞紙や雑誌、包装紙などそのまま紙専用のグリーンのごみ箱に捨てるだけで、すべて回収されリサイクルされます。ノートの紙は真っ白ではなく少し茶色が多いですし、卵の入れ物もプラスチックではなく紙製です。

消費者が民主主義の主権者として行動する「消費者市民社会」ができていて、女性も普通に働いている社会です。環境負荷の低減や買い物を通じた途上国支援なども個人の負担にならないような「誰でも参加できる仕組み」をつくっているわけです。

西島 誰もが無理することなく、「消費者市民社会」の一員として生きることができているんですね。

上掛 そのことがはつきり現れているのが福祉の分野です。日本では「真に福祉を必要とする人に手厚い福祉を」という考え方が、良いイメージで浸透しています。歴史を知ると明らかですが、これは絶対に実現しません。というのは、誰が「真に福祉を必要とする人」なのか見極めることが出来ないからです。

加えて、「かわいそうな人を助けてあげるのが福祉」という捉え方も根強いから、「福祉にはボランティア精神が必要だ」と言われます。北欧では、くらしに必要なことは公共サービスとして提供されていますから、ヘルパーなど福祉に従事する人は全員が公務員です。ボランティアは、地域でスポーツや音楽活動の世話をすることが中心です。つまり、北欧では「福祉はみんなの幸せのためにある」

という普遍主義の福祉なので、日本のような特定の人を選別する福祉ではありません。道路の段差をなくしエレベーターを整備するなど、社会の環境を整えています。そうすると、車いすの人だけでなく、ベビーカーを押す人も、お年寄りも子どもも、誰もが街に出やすい社会になります。

西島 ノーマライゼーション（*の考え方が根付いているのですね）。

上掛 人間は生まれてから死ぬまで誰かの世話になります。誰にでも、病気になったり事故に遭ったりする可能性





格差の小さい北欧社会

はあります。ですから、「誰もが歳をとっても安心してくらす社会」を北欧諸国はつくってきたわけです。税金は確かに高いけれども、大学まで授業料は無料ですし、年金生活も含め老後の不安がありません。税金は自分に戻ってくるので、国民は納得して払っています。

*ノーマライゼーション…1950年代に北欧諸国から始まった社会福祉をめぐる社会理念の一つ。障がいのある人が障がいのない人と同等に生活し、ともにいきいきと活動できる社会を目指す考え方。

西島 そのような日本とノルウェーの社会の違いはどこから生まれるとお考えですか。
上掛 北欧は自然環境が厳しいので、みんなで助け合わないと生きていけないという歴史的背景があります。現代

に引きつけていえば、「格差が小さい社会」なのです。アメリカや日本と同じ資本主義国ですが、「自己責任で職業を選択したのだから、低賃金で働くのも本人の責任だ」とは考えません。どんな職業に

学び合いが協同組合の可能性を広げる

就いても、労働条件が整っていて普通に食べていける。この平等な社会のあり方が、福祉の考え方の違いとしても現れているのです。
ノルウェーは世界で最も新聞を読む国ですが、メディアが権力の監視という役割をきちんと果たし、地元の問題から世界の政治経済まで問題点をクリアにしている点は、日本との大きな違いではないかと思えます。コミュニネ（市町村）の議員は無給のボランティアなので、夕方4時に仕事を終え家で夕食を摂って、6時から議会を始めます。市長はフルタイムの仕事ですが、私が住んでいた街では、小学校の校長（女性、保守党）が休職して市長の仕事をやっていました。
西島 それが本来の自治という気がします。
上掛 住民が自分たちの住んでいる地域に責任を持ち、地域の課題を自分たちの手で解決しようとしているのです。町内会の組織はありません。

西島 福祉を研究対象とする上掛さんだからこそ、協同組合運動でも大きな役割を果たされたのだと思いますが、その協同組合の思想と実践はユネスコの無形文化遺産に登録され、国連のSDGs（持続可能な開発目標）においても協同組合に期待が寄せられています。

上掛 「開発」というと山野を切り開くようなイメージがありますが、「人間の開発」という意味であれば、SDGsは「人間発達」を保障し、

一人ひとりの人間の持つ能力を社会に生かす取り組みとしてあると考えます。「みんなが幸せになる」という北欧の普遍主義の福祉を、いわば地球規模で実現するように目指すもので、一つひとつの課題を解決していくことで、その内実を創っていくことが求められています。

そこで思うのは、協同組合という手法を使って解決できることや、世界でこれまでに解決してきた事例から学ぶことができれば、SDGsの課題解決にもっと寄与できるのではないかとことです。「相互に学び合う」ことができるというのは、競争原理に突き動かされる民間企業とは違う協同組合の大切な本質であり、それがあからこそ「協同組合間の協同」も可能になるわけですから、生活協同組合の連合会の役割としても、各府県の生協の活動から学んだり、他の分野の生協と連携したりして、より良い生活協同を創って行くことが大事だと考えます。

協同組合・生協が社会に存在する意味

西島 長年、協同組合運動に携わってこられた立場から、今後の生協にどのようなことを期待されますか。

上掛 2011年の東日本大震災の後、原発に依存して大量の電力消費をすくくらしの見直しが問われ、そこから脱却する議論が起りました。それが忘れ去られ、新型コロナウイルス感染症による危機が到来して、今度は「新しい生活様式」が盛んにいわれていますが、本当に生活様式を問い直すというのであれば、

エネルギー問題や食料生産の問題、高齢者や子どもへのケアの問題などへの対応から問われなければならぬわけですし、そこで果たすべき協同組合・生協の役割というのは、SDGsの課題と重なる部分が多いと思います。

そう考えると、「消費者市民社会」の形成に向けて、その担い手である組合員や地域住民を「育てていく」ことが大きな課題だったのですが、

この間、それが軽視されていなかっただかと振り返っています。「行動に結びついた学習」が協同組合の間で課題となつてこなかったことが、反省点としてあるような気がします。

西島 それは組合員活動よりも事業活動に重きを置いたという意味でしょうか。

上掛 一概には言えませんが、「協同組合が社会のなか

上掛 西島さんは、これまでに協同組合のどの分野で働いてこられたのですか。

西島 1979年に日本生活協同組合連合会（略称：日本生協連）に入り、商品事業に数年携わった後は組合員活動や消費者運動に関わってきました。当時の日本生協連組織部（後の組合員活動部）で、私が最初に経験したのは当時、冬季の生活必需品だった灯油

で果たす役割）について、どこまで自覚的だったかを問うてみる必要があるように思えます。大量生産・大量消費・大量廃棄の見直しが求められ、「エシカル（倫理的）消費」という言葉も知られるようになりまし。協同組合が存在して組合員が利用することの意味は、地域で収穫したものが地域社会のなかで消費され

を適正価格で安定的に供給するように求める運動と平和のための活動です。

その後、全国消費者団体連絡会*に出向したときは、製造物責任法（PL法）の制定運動に関わりまし。そこで経験したのが、弁護士・司法書士・消費生活相談員等の専門家と生協を含む消費者団体が一緒になって運動を推し進めることです。それまでテーマ

る「循環」を創り出すことではないでしょうか。

健康的な食生活には「地産地消」が大切で、食も言葉も文化も、「地域性」がなくなると魅力が減ってしまします。地域を大事にするということは、人間を大事にし、そのくらしを大切にすることにながらるわけですから、それを仕組みとして創り出して、意識の高い人だけでなく、みんなが地域とつながり地域を大事にしたくらし方ができるよになつていくと良いなと考えます。

ごとの点でのつながりだったのですが、このとき初めて継続的に意見交換しながら進めるネットワーク型の運動ができたのではないかと思います。

そして、2005年には、消費者団体訴訟制度の受け皿のひとつである消費者支援機構関西（KCS）の設立に参加しました。消費者団体訴訟とは、事業者の不当な行為（契約条項・表示等）の差止

請求ができる制度で、内閣総理大臣が認定した適格消費者団体*が訴訟を提起できます。この制度ができるまで、消費者被害に関しては被害者以外の人が裁判に訴えることは制度的に無理でしたが、適格消費者団体として認定を受けた団体であれば訴訟を提起できるようになりました。この制度を活用できる団体として、KCSは制度開始と同時に申請し、認定されました。

その後、KCSは損害賠償請求訴訟も提起できる特定適格消費者団体の認定も受けました。これは、消費者が、消費者団体の力を得て、実際の被害を回復できる仕組みで、

消費者運動ひょうご





団体等とともに連携して、主催しています。

KCC'sにせよ、KCCCNにせよ、その立ち上げ時には生協とその関係者の大きな協力がありません。京都府生協連も、両団体の設立当初から

加入しています。

自身は、KCC'sの立ち上げから12年間、理事や事務局長として関わり、昨年3月に定年退職するまで事務局の仕事をしました。

*全国消費者団体連絡会：1995

6年に設立された消費者団体の全国的な連絡組織。

*適格消費者団体：消費者の利益を擁護するために差止請求権を行使するために必要な適性を有する消費者団体として内閣総理大臣の認定を受けた法人。全国に21団体（2020年4月現在 消費者庁HPより）

新しいツールも使って、むしろなる連携を

上掛 消費者運動に力を尽くしてこられた西島さんは、京都府生協連の会長として、どのような抱負をお持ちですか。

西島 連合会のいちばんの役割は連携と連帯を促進することだと思えますし、学ぶことも重要な柱のひとつですが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、人と人の接触が難しくなっています。

西島 まさにそうだと思います。京都にも京都消費者契約ネットワーク（KCCCN）という適格消費者団体があり、KCC'sは設立時から相互に協力・連帯しています。毎年開催している京都消費者問題セミナーも、KCC'sとKCCCNは、京都府生協連や消費者

流や連帯をいかに促進できるかが、コロナ禍を乗り越えるキーポイントではないかと考えています。

上掛 連帯と言えば、新型コロナウイルスで大学が休校して大学生協が困っていることと、地域生協が外出自粛の影響で注文が急増し人手不足になって

逆に言えば、情報交換や交

こうした会員生協間の取り組みは、情報交換に終わらずに具体的に助け合うことができたよい経験です。新聞でも一部報道されましたがあまり知られていないので、もっと積極的に発信していくと良いのではないのでしょうか。

西島 コロナ禍でオンライン会議が広まりましたし、若い世代にSNSは欠かせませんので、そうしたツールも使いこなして情報交換を進めることも必要ですね。

上掛 「自由時間がたつぷ



プロフィール 西島秀向 (にしじま ひでひさ)

- 1953年 京都 下鴨の生まれ
- 1979年 日本生活協同組合連合会協、関西支所同組織部（現 組合員活動部）に異動
- 1987年 同組織部（現 組合員活動部）に異動
- 1992年 全国消費者団体連絡会に出向
- 1996年 日本生活協同組合連合会関西地連に異動
- 2005年 消費者支援機構関西事務局長理事に就任
- 2017年 消費者支援機構関西事務局長理事を退任
- 2019年 日本生活協同組合連合会を退職
長岡京市在住

りある人生」がまだ定まっていません。最近「読書会」のことが気になっていて、退職前に始めた「ノルウェー読書会」（ノルウェー関連の本を少人数で読む会）などを今後も続けようと思えます。それと、会長理事になってからあいさつのネタ探しも兼ねて、映画を観る習慣ができました。映画館で観る映画は特別です。学べることも多いので、映画と読書（それとお酒）がこれからの人生の楽しみです（笑）。

（写真撮影：有田知行）



生活文化の向上(幸い)人間 の自由)と生活協同組合

上掛 利博

会長理事として8年間お世話になりました。京都生協の理事を10年間、京都府立医大・府大生協の理事長などを5年間経験しましたので、地域生協と大学生協の両方を経験した人は少ないので是非に、と説得されてお引き受けしたという経過があります。

10年前の京都府生協連の理事会は、前向きに参加をしたくなるような雰囲気ではありませんでした。そこで私は、次の3つのことに心掛けて、「参加して良かったと思える理事会」にすることが大事で

はないかと考えました。

1つは、参加して「いやな思い」をしないようにするというので、理事会やKSKKの時に京都の和菓子を準備して、みなさんに「ほっこり」していただけるようにしました。島根(松江藩主の不味公のもと茶道が盛ん)の生協が、お菓子を出して良い議論をしていると聞いたことがあったからです。

2つめは、お菓子で「お茶を濁す」ことにならないよう、毎回「新たな学び」があった「ためになった」と思っていただけな理事会にしたいと考え、開会あいさつのなかで、興味深い映画や本、雑誌や新聞記事などのコピーを配布して紹介できるように、日常的に準備をしました。

3つめは、京都は「『学生のまち』京都」で歴史的にも「学生さん」を大事にしてき

た土地柄ですから、そのことを踏まえる必要があるのではと考えました。私の専門は「福祉」(「人間の幸福」)で生協が目指すところと同じですし、北欧ノルウェーのことを研究対象にしてみましたので

国際比較の観点からいろいろ考えてきました。加えて「くらしと協同の研究所」の研究委員長を10年間担当したり、協同組合学会などを通じて協同組合の動向についても学んできたりました。そうして得ることのできたことなども、理事会などを通じて会員生協のみなさんに役立てたいものだと願ってきました。

以上、「ほっこり出来る理事会」「新たな学びのある理事会」「学生のまち」京都の理事会」というのが、京都府生協連の会長理事としての私の立ち位置です。

理事のみなさんから、「こんなお菓子は知らなかった」とか「映画や本の話が楽しかったです」と言っていたけりうになり、「参加して良かった」と思える雰囲気の理事会

に少しは出来たのではないかと思います。もちろん、生協連の運営にあやまりがあつてはいけませんので、会長・専務会や常任理事会で細心の注意を払い運営内容を改善するようにつとめました。

数あるあいさつの機会でも、毎年の新年交歓会には力を注ぎました。7分間2800字の原稿を書いて臨みましたが、「ずいぶん準備に時間がかかったでしょう」「今まで聞いたあいさつのなかで一番良かった」「これを聞くのが楽しみです来ています」と言っていただけのようになり、参加いただいたみなさんとのつながりづくりにも貢献できたのではないでしょう。

また、日本生協連関西地連の会議でも、京都府生協連の理事会で普段お話ししている視点に立って、みなさんが話しやすいような問題提起をして議論の「口火を切る」ように務めました。日本の生協連のなかでの「京都」の役割を果たしたいという願いがあつてのことです。

『京都の生協』の対談は、24回にわたって多方面の方に登場していただき、興味深い対談内容にすることでみなさんに楽しんで読んでいただけるように工夫しました。そして、いろいろな場面でお会い

する方たちにもお渡しして、これまで生協と関係がなかった分野のみなさんにも読んでいただき、生活協同組合への理解を広げる一助にしたいものだと考えました。京都府庁で働いている卒業生からも「回覧で毎回楽しく読んでいます」とか、ある大学の名誉教授の先生からは「まとめて本にしないのですか?」という声も届きました。

21世紀、コロナ後の世界では、人間が「自由に生きる」(「幸い」ということをどのよう考えるのか、「文化的な生活の向上」をめざす生活協同組合の出番になると思います。この目標に向かって会員生協のみなさんのさらなる発展をお祈りして、退任のあいさつとさせていただきます。ありがとうございます。

京都府生協連 第67回通常総会開催

全議案を満場一致で可決、役員21人を選任

新会長理事に西島秀向氏

にしじまひでひさ

6月16日(火)、午後1時30分からコープ御所南ビル4階会議室で開催しました。新型コロナウイルス感染症対策を十分に実施した上で、代議員と理事、監事など14人の開催となりました。

府知事や京都労働者福祉協議会、国会議員、各関係団体、各生協からいただいた89通の祝辞や祝電・メッセージの一部をご紹介します。

提案されたすべての議案が、満場一致で可決されました。

今総会の代議員数は45人で、当日の出席は本人出席2人、書面出席43人でした。

上掛利博会長理事が開会のあいさつをのべました。

九鬼隆一事務局長が、京都府知事や京都労働者福祉協議会、国会議員、各関係団体、各生協からいただいた89通の祝辞や祝電・メッセージの一部をご紹介します。

提案されたすべての議案が、満場一致で可決されました。

員外理事をふくむ18人の理事と3人の監事が選任されました。総会後に開催された第1回理事会で互選により、新会長理事に西島秀向氏が就任しました。



西島秀向新会長理事



上掛利博会長理事

2020年度役員体制 6月23日現在(敬称略)

*印は新任

代表理事・会長理事	西島 秀向 *
	(員外)
副会長理事	畑 忠男
	(京都生協同組合理事長)
副会長理事	國見 伸行 *
	(京大生協同組合専務理事)
代表理事・専務理事	高取 淳
	(員外)
常任理事	本多 浩
	(京都府生協同組合専務理事)
常任理事	田中 とみ子
	(乙訓医療生協同組合専務理事)
常任理事	中森 一朗
	(生活協同組合連合会大学生協事業連合常務理事)
理事	石澤 春彦
	(京都高齢者生活協同組合くらしコープ専務理事)
理事	大島 芳和
	(京都生協同組合専務理事)
理事	川村 幸子
	(京都生協同組合副理事長)
理事	酒井 克彦
	(立命館生協同組合専務理事)
理事	坂本 真有美
	(生活協同組合コープ自然派京都理事長)
理事	清水 泰治
	(京都医療生協同組合専務理事)
理事	下遠 秀樹 *
	(京都市民共済生活協同組合専務理事)
理事	高杉 綾子
	(生活協同組合生活クラブ京都エル・コープ理事)
理事	堂本 吉次
	(やましろ健康医療生協同組合専務理事)
理事	友金 一 *
	(京都橘学園生活協同組合専務理事)
理事	山本 克彦
	(全京勤労者共済生活協同組合専務理事)
特定監事	長 誠一郎
	(乙訓医療生協同組合監事)
監事	河野 直
	(京都生協同組合常勤監事)
監事	杉江 勇亮 *
	(京都教育大学生協同組合専務理事)
(事務局)	
事務局長	九鬼 隆一
事務局担当	川端 浩子
事務局担当	岡本 朋子

祝電・メッセージをお寄せいただいた方がた

(敬称略・順不同・6月16日現在)

衆議院議員	安藤 裕	衆議院議員	泉 ケンタ
衆議院議員	井上一徳	衆議院議員	木村やよい
衆議院議員	こくた恵二	衆議院議員	しげもと護
衆議院議員	田中英之	衆議院議員	本田 太郎
衆議院議員	前原 誠司	衆議院議員	山井 和則
参議院議員	井上さとし	参議院議員	倉林 明子
参議院議員	二之湯 智	参議院議員	福山 哲郎
京都府知事	西脇 隆俊	京都市長	門川 大作
京都府議会議員	田中英夫	京都府社会福祉協議会会長	位 高光司
京都市社会福祉協議会会長	小石 玖三主	京都商工会議所会頭	塚本 能交
京都府農業協同組合中央会会長	中川 泰宏	京都府森林組合連合会代表理事会長	青合 幹夫
京都府漁業協同組合代表理事組合長	西川 順之輔	近畿労働金庫理事長	石村 龍治
京都労働者福祉協議会会長	廣岡 和晃		

今回退任された役員のみなさん

6月16日現在(敬称略)

理事	上掛 利博
	(員外)
理事	岡田 照雄
	(京都市民共済生活協同組合専務理事)
理事	藤井 博史
	(京都工芸繊維大学生協同組合常務理事)
監事	林 章司
	(京都府府大生協同組合専務理事、京都工芸繊維大学生協同組合専務理事)

連携して共に乗り越えましょう

新型コロナウイルス感染症

新型コロナウイルス感染症対策本部設置と対応

新型コロナウイルス感染症が拡大する状況をふまえて、京都府生協連では3月11日（水）に「新型コロナウイルス感染症」対策本部を立ち上げました。役職員の命と健康を守ることを最優先した感染防止や、感染者が出た場合の行動マニュアル整備などをすすめ、役員への周知と日本生協連から発信された内容を会員生協へ情報提供しました。



対策本部を設置

その後、日本生協連や大学生協事業連合などからの発信について随時情報提供をおこないながら、4月に入り会員生協での対応事例や今後の準備についてヒアリングをおこない、4月22日に集約内容に



京都高齢者生協くらしコープへ

ついて発信をし、共有をはかりました。

これらに並行して京都府生協連の「新型コロナウイルス感染症にたいする対策要綱」を作成しました。また、会員支援として「不織布三層マスク」を会員生協へお届けしました。



京都医療生協へ

京都生協が大学生協事業連合の職員を受け入れ

人手不足と雇用 双方にとって有益

京都生協と大学生協の連携が進んでいます。

京都生協は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、休校中の大学生協事業連合関西北陸地区職員の出向受け入れを5月14日から始めました。大学生協では雇用や賃金を守り、京都生協では人員不足の



京都生協で農産物の袋詰めをする大学生協職員

解消にもつながる、双方にとって有益な取り組みとしてスタートしました。5月28日現在、37人が京都生協でお仕事をされています。

対象は京都大学、同志社大学、立命館大学、龍谷大学の各生協職員。京都生協の店舗での商品陳列や袋詰めをはじめ、支部（宅配事業所）での

配達同行や、商品の出荷、片付けなどを担当しています。

コープ御所南店に配属された同志社生協の職員は「大学生協ではコンビニ店舗が担当ですので、重なっている業務もあり、今後活かせる良い体験ができています」と、笑顔で取材に応じてくださいました。

京都生協の広報担当者は、「緊急事態宣言後、普段よりも店舗への来客数が増加。『巣ごもり』する人からの宅配の注文も多くなり、職員の人員も足りなくなっていた」と話しており、双方にとって有益な生協間協同の取り組みとなっています。



商品陳列をする大学生協職員

TOPICS

適格消費者団体・NPO法人
京都消費者契約ネットワーク
(KCCN) 総会

5月26日（火）、京都御池
総合法律事務所で開催。

石田郁雄理事が議長に選任
され、長野浩三事務局長の進
行のもと総会議事に入り、全
議案が可決されました。

適格消費者団体・特定適格消
費者団体・NPO法人消費者
支援機構関西(KC,S)総会

6月20日（土）、大阪府社
会福祉指導センター2階ボラ
ンティアホールで開催。

提案されたすべての議案
が、可決承認されました。

第3回都道府県協同組合連携
組織等の交流会

7月2日（木）、オンライン
で開催。主催は日本協同組
合連携機構(JCA)。JC
A2030ビジョン・中期
計画について、全国アンケ
ー調査について、それぞれ報
告がありました。次に協同組
合間連携の事例紹介がありま
した。

京都府生協連 緊急 第34回「京都の生協活動を豊かに発展させる協議会」

～組織と事業のイノベーションによる協同組合のあらたな価値の発見・創造の場として～

テーマ

『学生のまち』京都を生活協同組合はどうやって支えるか？



京都府生協連・中森一朗常任理事

7月14日(火)、コープ・イン・京都で開催しました。役員や、議員、マスコミなど、実出席とオンライン出席、あわせて約100人が参加しました。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響でいまだ多くの大学の通学が規制されている状況です。また、オンライン講義の普及により学生の登校率は長期的に減少することが予測され、今後『学生のまち』京都が大きく変容することが予想されます。京都の大学生についての現状認識を深め、これからの『学生のまち』京都のありようや、京都府内の生協はその生活をどのように支えられるかを考えあう機会として、緊急に開催しました。

『学生のまち』京都のこれからに向けた問題提起』をテーマに、京都府生協連・中森一朗常任理事が基調講演。この間の京都の大学生協の利用状況や、全国大学生協連が実



熱心に聞く会場の参加者

施した「緊急学生アンケート」の結果報告から見えてくる現在の大学キャンパスや学生生活のようすを紹介し、京都の生協として、どのような学生生活支援ができるのかを、問題提起しました。

つぎに立命館大学共通教育推進機構・山口洋典教授より、「Face COVID-19 新型コロナウイルスの向き合」立命館大学の取組み」

と、龍谷大学政策学部・深尾昌峰教授(龍谷大学・学長補佐)より「コロナ禍における学生支援」龍谷大学の取組み」の報告があり、学生生活の現状と期待、悩みについて、京都橘大学4回生・寺田善照氏より報告がありました。

龍谷大学政策学部・只友景士教授がコーディネーターとなり、学生支援の実情についての質疑や、問題意識の共有を深めました。

おもな行事のお知らせ

京都府生協連

理事・監事研修会

日時：8月20日(木)

オンラインで開催予定

京都府協同組合

「第20回役員体験・交流学校」

主催：京都府協同組合連絡協議会

(JA京都中央会・森連・JF京都・生協連)

日時：9月10日(木) 10:00～15:00(予定)

会場：京丹波町内

テーマ：「林業の生産現場から」木材の始まりから伐採まで

京都の生協活動 功労者表彰

日時：11月4日(水)(予定)

会場：未定

京都消費者問題セミナー

日時：10月(予定)

オンラインで開催予定



農林水産省近畿農政局からのお知らせ

新たな食料・農業・農村基本計画について

「我が国の食と活力ある農業・農村を次の世代につなぐために」

令和2年3月31日、新たな食料・農業・農村基本計画が閣議決定されました。基本計画は、食料・農業・農村基本法に基づき、おおむね5年ごとに見直す、中長期的な農政の指針で、今回で5回目の基本計画になります。

新たな基本計画のポイントは、以下の5点です。

- ① 農業の成長産業化に向けた農政改革を引き続き推進
- ② 中小・家族経営など多様な経営体の生産基盤の強化を通じた農業経営の底上げ
- ③ 農林水産物・食品の輸出を令和12年までに5兆円とする目標を設定
- ④ 関係府省等と連携し、農村振興施策を総動員した「地域政策の総合化」
- ⑤ 食と農に関する新たな国民運動の展開を通じた国民的合意の形成食料自給率の目標については、令和12年度に、供給熱量ベースで45%、生産額ベースでは75%と設定しました。また、飼料が国産か輸入かにかかわらず、畜産業の活動を適切に反映し、国内生産の状況を評価する指標として、食料国産率の目標を新たに設定しました。

食料自給力指標については、農地面積に加え、農業労働力・農業技術も考慮した指標を提示し、令和12年度の見直しも提示しました。

今後、基本計画に基づく施策を着実に推進していくために、関係者の皆様のご理解・ご協力をお願いします。(基本計画の詳細については、農林水産省のホームページ(https://www.maff.go.jp/j/keikaku/k_aratana/index.html)をご覧ください。)

CO-OP

発行：京都府生活協同組合連合会 TEL 075(259)1500
 URL: http://www.kyotofu-seikyoren.com E-mail: kyotofu-seikyoren@ncc.seikyoren.jp
 〒604-0857 京都市中京区烏丸通一条上る時絵屋町2508番地 コープ御所南ビル4階